

協同の和

広島医療生協 庄原・東城支部

三次市三次町 310-4 (県北事務所内)

TEL:(0824)65-6056 FAX:(0824)64-8445

総代会報告

総代会が開催された6月12日は、広島県にはまだコロナの警報が発令中。今年も規模を縮小し、通常総代会の出席総代27名。例年借りている佐東公民館が借りられず、共立病院の5階会議室に集まり、今年度新しく就任した理事と退任する理事を除く非常勤理事はリモートで出席した。

まずは、昨年度急死された三名の方に黙とうをささげ、その後専務より駆け足で議案の説明があった。



質疑応答の時間では、可部地区の津田診療所についての質問があった。なぜコロナワクチンが津田診療所で打てないのか？だった。

回答は、当所、診療所が狭くワクチン接種のための感染対策が十分に取れない事、所長の体調不良などの説明があった。今後は津田診療所のみではなく、他の診療所でもワクチン接種の受け入れが出来ていなかった組合員さんに対して、共立病院での対応も視野にいれ、広島医療生協全体で対応を検討するなど、何とか工面して打てるようにするとの事。

今年度は理事1名、監事1名が退任。長年広島医療生協を支えられた両名が退任のあいさつをされた。「私は志願した少年兵だった。帰国して国が嘘つきだと知った。医療生協の事を聞き、以来50年手伝わせてもらった。これからも地域へできる事があれば、やっていく」と監事からの力強い言葉が印象に残った。(K. U)

東城支部総会報告

～支部総会を急遽役員会に～

東城支部は6月7日、支部役員会を開催しました。

コロナ感染症の緊急事態宣言が、6月に入って延長されたため、予定していた支部総会を急遽役員会に切り替えたものです。

取りまとめた概要は以下の通りです。

昨年の東城支部の活動の成果としては、「ひなの宿」班の健康教室、田森地区の「デイホームなごみ」の支援活動を、コロナ禍のなかで（非常事態宣言時を除いて）継続できたことでした。また、視覚障がいの方の切実な要望を医療生協の支部として受け止め、東城市街地の主要な2か所の交差点に点字ブロックの設置を県・市に要求し、昨年それが実現したことです。更に全国課題4目標では、出資金で目標を達成することができました。

今年度は上記の活動目標の他に、支部運営委員会を確立（現行の役員会を改組）して、小まめに開いていこうと話し合っています。

支部のテーマの「百歳を元気で乗り越える」の為にみなさんよろしくお祈りします。(支部長 田辺祐成)

えのかわ訪問記

緊急事態宣言が解除となりましたが、まだまだコロナウイルスとの闘いが続きそうな日々を過ごしています。

しかし、コロナウイルス流行はすべて悪いことばかりではなく、新しくできることも見つける事ができています。三次にいてもオンライン会議で全国で行われる研修を受けることが出来るようになりました。移動の費用や時間がかからず（無料の研修もあります）、新しい情報を学習できることはありがたい限りです。

先日、『口から食べるを継続する為に』という研修を受けました。

「食べる事を続けるために」は家族や専門家もワンチームとなって情報と感情を共有する必要があります。

「人は口から食べるには、口から食べることをやめてはいけません。食べ続ける。しゃべり続ける。歌い続ける事が大切。」「人は案外アイスだけでも生きていける。」これは講師の先生のお母様の事例でした。

家族としての視点、専門家としての視点があり、とても参考になりました。

栄養のバランスが…とか、無理してでもご飯は食べないと…などと、とらえず最期まで楽しく食べていく事が大事などだと思いました。(古本)

在宅介護、療養のご相談は、えのかわへ

訪問看護ステーション えのかわ

TEL 0824-64-8444

居宅介護支援事業所 えのかわ

TEL 0824-53-1888



～平和活動準備中～

8月6日が来月に迫ってきました。

県北でもコロナ禍の中でもできることを計画しています。

昨年同様に、ウイルス感染に気を付けながら、下記の予定で平和行進を準備しています。

詳細は7月6日の会議にて決定しますので、ご興味のある方は、広島医療生協県北事務所までご連絡下さい。

国民平和大行進予定日：7月31日（土）

※昨年の実績は、三次市役所を出発し午前中の間に川地コミュニティセンターまで行進。

川地コミュニティセンターで交流会を行って行進団体は解散し、安芸高田市までは車で宣伝行動を行いながら、行進をつなぎました。

